

編集部が迫る！



発達保障って
なんですか？

全障研結成50周年を迎えて

今夏、全障研は結成50周年を迎えます。言葉に言い尽くせぬ深い感慨を覚えます。そこで、全障研運動の理論的な根幹である発達保障の実践・研究・運動がどのように、どこまで発展しているのかを改めて学び直したく、機関誌「みんなのねがい」、「障害者問題研究」の初期と近年の号について通覧し、また人間発達研究所の「人間発達研究所紀要」の創刊号（87・2）から最新号（第28号、15・5）までの「発達保障の源流」欄と主要論考を通読しました。

その結果、発達保障の考えやとりくみは、その対象、分野、テーマなどにおいて着実に広がり、全体としてこの半世紀に質・量ともに飛躍的に発展したと実感しました。

と同時に、例えば乳幼児期、児童期に比して青年期、成人期さらには高齢期についての実践・研究はまだ少なく、また教育、社会福祉の分野に比べると医学・医療・リハビリテーション、芸術・文化・科学、政治・経済さらには国際社会、理論史・人権史などの諸分野についてはほとんど未開拓であり、全体として未だ生成・発展の途上にあると考えます。

「発達・差別・歴史」の視点と「個・集団・社会」の発達

今後の発達保障論の発展のために、田中昌人がその発達保障の実践と理論化の初期に提唱した「発達・差別・歴史」の視点と発達における「個・集団・社会体制」の系の意義と課題について簡略に問題提起します。

田中が「発達保障」の用語を公的に使ったのは『近江学園年報第九号』（61）の「研究部のあゆみ」が最初であり、糸賀一雄園長も62年7月に外部で正式にその言葉を用い、同『年報 第一〇号』（63）では「発達の権利を保障する」とも表現しています。

田中の発達保障論の一環としての、「発達・差別・歴史」の実践関係の観点」の趣旨をごく大まかに言うと、「障害児にとりくむことは差別ではない。だが差別でないことをしているのに、それが新しい差別になっていく」、「このように反対物へ転化していくからくりを打破って新しい権利を勝ちとっていかねば、われわれのとおりくみは正しい活動たりえない。」

そのためには、重症心身障害児を含め人間の発達を科学的にとらえ、差別の実態としくみを見ぬき、人権の獲得と人間解放の歴史

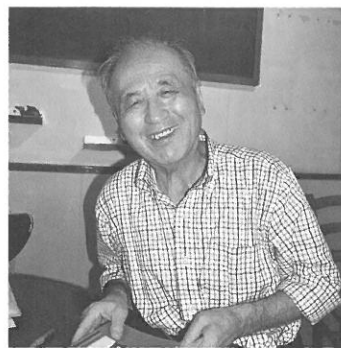
を展望するとりくみを結びつけて発達保障の実践と理論を深めていくことが不可欠であるという主張です。

田中はよく「各自が二専門を」と語り、生涯、発達研究と歴史研究にとりくみました（卒論の胎児の障害・発達と胎教思想史の研究、その後の「可逆操作の高次化における階層―段階―理論の構築と「発達」概念の史的探究」）。

発達保障をめざす実践が事例研究などの枠内に止まらずに、より広い視野と深い問題意識に基づいてとりくまれるためにもこの三つの「実践関係の視点」は今日もなお有益ではないでしょうか。

また田中は「個人の発達の系、集団の発展の系、社会の進歩の系の総合的、民主的な実現」を呼びかけました。人間発達研究所（85年創設、初代所長田中昌人）は『紀要』編集の観点として「生涯を見通した一貫性」、「発達保障に関わる諸科学の総合性」、「個人・集団・社会の歴史にきり結ぶ実践性」を掲げています。これまで、「個人の発達の系」にかかわる実践や研究の発展は著しいのですが、他の二つの系に関しては立ち遅れており、それらの系が「個人の発達の系」と同じ意味で成立し得るのかという疑問・批判も出さ

清水 寛さん その3（全3回）



しみず ひろし

1936年東京生まれ。東京教育大学教育学部特殊教育学科卒業。全障研第二代委員長、顧問。埼玉大学名誉教授。著書に『発達保障思想の形成』（青木書店）、『セガン知的障害教育・福祉の源流』全4巻（編著、日本図書センター）、『日本帝国陸軍と精神障害兵士』（編著、不二出版）など多数。

れています。

それに対して、加藤直樹は「『三つの系』をめぐる研究課題の核心」は「人間発達における集団の問題」の解明にある（『人間発達研究所通信』V o 1・20（3）、'04・10参照）として、河野勝行による「集団権」の提起（70）を再評価すると共に、集団や社会の発展に寄与する担い手としての発達を「社会的人間発達」と捉え直して、「集団の発達」の究明に必要な視点と課題について

緻密な論考を発表しました（『集団と発達（1）』（3）『障害者問題研究』V o 1・35、N o・2（N o・4、'07・8、'08・2）。

05年4月12日、10年余ぶりに田中を訪ね一日かけて全障研運動の〈昨日・今日・明日〉を語り合った際、今後とりくむ最も重要な研究テーマを尋ねたところ、個・集団・社会の発達の系の相互の独自性と関連構造および発達の三つの系の弁証法的発展の法則性の究明であり、それには50年、100年

と未来世代にわたつての実践・研究・運動の継承・発展が必要であると答えられました。

田中が60年代半頃から構想し、全障研運動のなかでも主張し続けた「発達の三つの系」の総合的・民主的実現をめざす思想は発達保障論の壮大な理論的骨格を示す提起であり、今後、みんなの力を結集して深化させるべき課題です。

発達保障と貧困・差別・戦争

05年に田中と再会したとき、『発達保障と発達侵害の理論的・史的究明』（仮書名）を共著として刊行することを約束しました。しかし、その7ヵ月後に田中は急逝し実現できませんでした。

発達保障への歩みと展望を明らかにするためにはそれを妨げる原因の解明も不可欠であると考え障害者問題史の研究にとりくんできました。そのなかで、発達侵害の最大の（社会的・史的岩盤）は貧困・差別・戦争であるとかかり、戦争・軍隊と障害者（本誌の昨年12月号の「ニュースナビ」、編著『日本帝国陸軍と精神障害兵士』不二出版、'06、参照）、ハンセン病問題史（太平洋戦争下の多磨全生園について『多磨』誌に連載中）などについて研究しています。同時に、全障研の結成以降、

幾度も訪ねて学び続けている地域について「発達の三つの系」を視点として発達保障運動の歩みを探索しつつあります。

〈私にとって発達保障とは〉

このシリーズの他の方々と同じく、私にとってもこの問いかけは何よりもまず自らの生き方と人間としての発達を捉え直すことにつながります。全障研会員の一人として、発達保障の実践・研究・運動に学んできた私にとって、全障研は私にとって卒業のない学校であり、未知の方々を含め会員は心の交い合う心友であります。

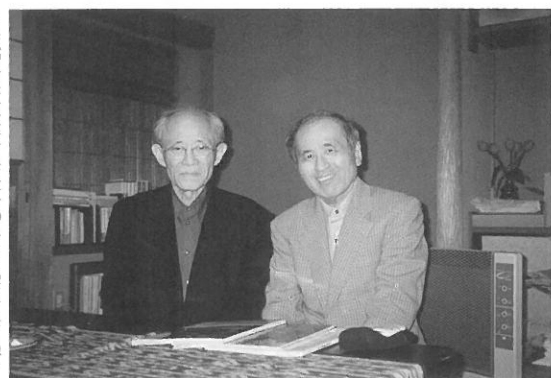
（15・10・20）

参考文献

①拙稿「発達する権利とその保障」（『岩波講座「子どもの発達と教育」第7巻、79）、②拙著「発達保障思想の形成」（青木書店、'81）③拙稿「発達保障の火を掲げる」（全障研『写真でみる全障研20年の歩み』全障研出版部、'86）、④同「発達保障運動の生成と全障研運動」（田中昌人・清水寛編『発達保障の探究』同、'87）、⑤同「全障研運動の創造」（全障研編『全障研三十年史』同、'97）、⑥同「発達保障論の意義と課題―障害者問題史研究の立場から―」（『人間発達研究所通信』V o 1・20（3）、'04・10）



▶ベトナム全土解放十周年を記念し、「一九八一・国際障害者年」の前年に「京都ベトナム障害児教育調査団」（団長・藤本文朗滋賀大学教授）としてベトナム農村部の子どもたちと。一九八〇年十二月十七日、ハノイ市郊外にて。右端・茂木俊彦さん、中央・清水



▶滋賀県大津市坂本のご自宅を訪ね、十年ぶりの、そして最後の語りになったときに。二〇〇五年四月十二日、応接間で。左側・田中昌人さん、右側・清水